

平成23年度包括外部監査の措置状況（案）について

- 監査に対する措置状況を「検討中」とする場合は、監査を行う者に対して検討の時間をいただくということなので、検討期限の目途を示すべきである。項目によっては期限を明示し難い項目があるかもしれないが、外部監査の意見に対する回答としては、可能な限り期限もおり込む必要があると思う。
- 数多くの補助金や助成金があるが、補助金を受ける側に対して情報の提供が公平に行われていないのではないかという意見を聞くこともある。
- 商工労働部でビジネスグランプリに補助金を出しているが、受賞対象には、他の部局に関連するものがたくさんあるので、県で横断的に応援していくと、効果があがるのではないか。
- 外部監査の措置状況に対する全体的な印象として、ほとんどが指摘に従って対応となっているが、もっと自分たちはきちんとやってるという意見を措置状況に反映させるものがあっていいのではないかと感じている。